



モーニングスター アワード「ファンド オブ ザ イヤー 2020」  
優秀ファンド賞（国際株式型（グローバル） 部門）受賞

※受賞は（為替ヘッジなし）のみです。受賞についての詳細は最終ページをご覧ください。

販売用資料

2022年12月9日

グローバルEV関連株ファンド  
（為替ヘッジあり／為替ヘッジなし）愛称：EV革命



当ファンドの運用状況や電気自動車（EV）市場の動向等について

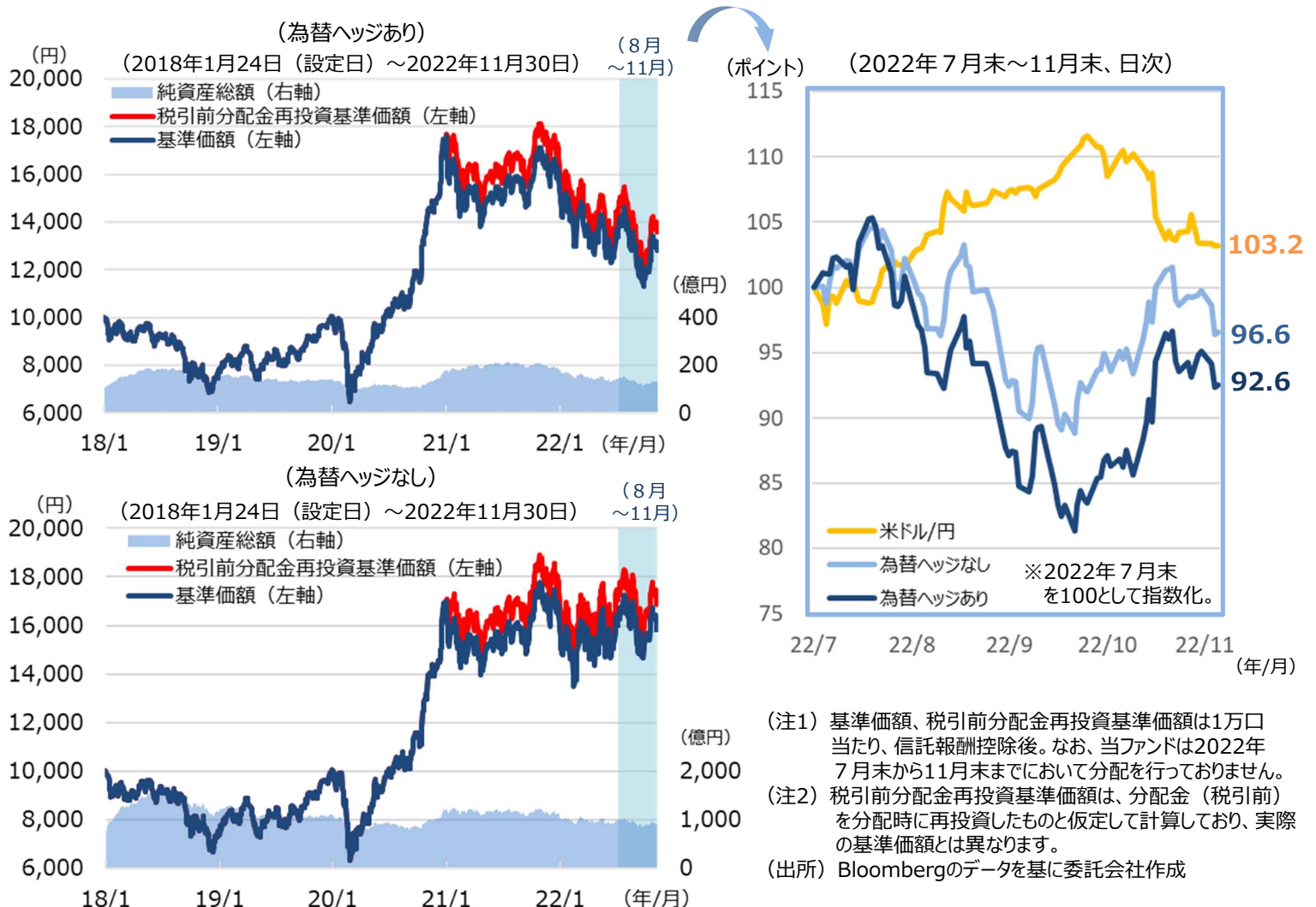
平素より「グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジあり／為替ヘッジなし）愛称：EV革命」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

以下、当ファンドのマザーファンドを実質的に運用しているロベコ・スイス・エージーからの情報を基に、足元の運用状況やEV市場の動向等についてご報告申し上げます。

※ 以下、「グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジあり）」を（為替ヘッジあり）、「グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジなし）」を（為替ヘッジなし）とすることがあります。

足元の運用状況（2022年8月～11月）～下落基調が続いたものの、上昇に転じる～

- 2022年8月から10月にかけては、米連邦準備制度理事会（FRB）による利上げが当面の間続くとの見方から、世界の株式市場が下落し、当ファンドの基準価額は下落しました。
- ただし、米金利先高観を背景に米ドルが円に対して上昇したことから、（為替ヘッジなし）の下落幅が（為替ヘッジあり）に比べ相対的に小さくなりました。
- 11月に入ると10日に発表された米国の消費者物価指数（CPI）が市場予想を下回ったことを受けて、FRBによる急速な利上げが徐々に落ち着くとの見方が広がったことから、株価が反発し基準価額は上昇に転じました。



※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。  
※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 各国・地域で拡大するEV市場①～ガソリン価格の上昇で進むEVシフト～

- 当ファンドが注目するテーマであるEV市場の中長期的な成長期待に変更はありません。EV化は世界主要国・地域のコミットメントであり、温室効果ガス排出実質ゼロに向けた世界共通の政策でもあります。
- 米国では2022年8月に成立したインフレ抑制法によるEV市場の拡大が期待されます。
- ドイツのEV販売台数比率や中国の新エネルギー車販売台数比率は、ともに2022年10月時点で3割を超えています。

### (米国) インフレ抑制法\*でEV販売に弾み

\*正式名称はInflation Reduction Act of 2022。

- 2021年、バイデン政権は2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目標に掲げました。
- 2022年4月には米運輸省が、2026年に乗用車などの平均燃費を21年比で3割超改善するよう求める燃費規制の新基準を公表しました。特にカリフォルニア州は2035年までに州内で販売する新車をすべて排ガスゼロ車（ZEV）にするよう自動車メーカーに義務付けるなど、各メーカーも対応を迫られています。
- 今後のEV販売への後押しが期待されるのは、8月に気候変動対策の一環として成立したインフレ抑制法です。インフレ抑制法はEVなどのクリーンエネルギー産業に手厚い補助金を適用する内容であり、EV購入者は一定の条件を満たす新車の場合は1台当たり最大7,500米ドル、中古車の場合は同4,000米ドルの税額控除を受けられます。

### <インフレ抑制法におけるEV関連予算>



\*1 所得や価格に制限があります。

\*2 EVや燃料電池車等の環境にやさしい自動車。

(出所) 各種資料を基に委託会社作成

※画像はイメージです。

### (欧州) ガソリン車の新車販売禁止に向けて

- 2021年、欧州連合（EU）加盟国は2035年までに二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を排出するガソリン車、ディーゼル車などの内燃機関車の新車販売を事実上禁止しました。
- 2020年には補助金が増額され、販売に弾みがつきました。ドイツの自動車販売台数におけるEV比率は、2020年3月の9.2%から2022年10月には32.5%まで上昇しています。
- ドイツでは、ガソリンと電気を併用するプラグインハイブリッド車向け補助金を2022年末で終了するとしており、2023年以降はEVのみが補助金の対象になるため、EVシフトはより鮮明になると考えられます。
- EVの普及拡大が進むなか、充電設備の拡充等インフラ面での対応が進むと予想されます。

### <ドイツのEV販売台数比率（月次）> (2020年3月～2022年10月)



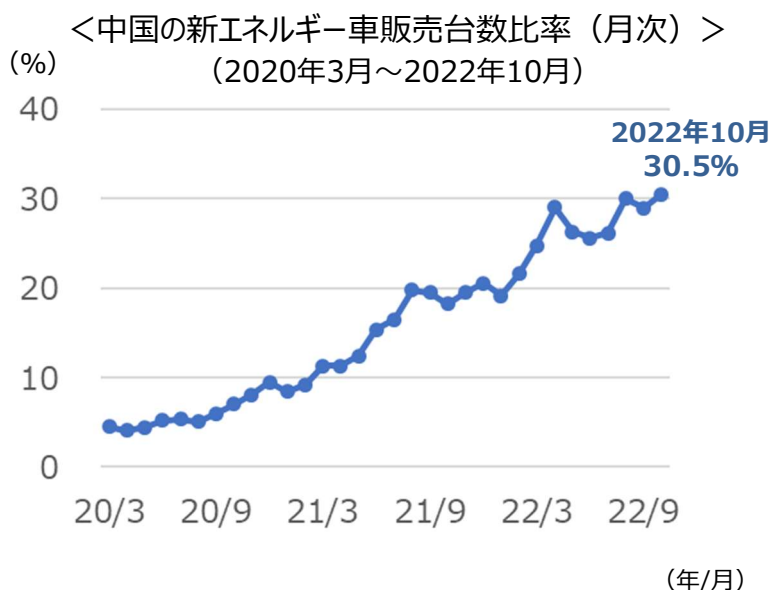
(出所) ロベコ・スイス・エージー等のデータを基に委託会社作成 (年/月)

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しであり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## 各国・地域で拡大するEV市場②～ガソリン価格の上昇で進むEVシフト～

**(中国) 新エネルギー車の販売台数比率は3割超に**

- 2022年10月、中国におけるEV等の新エネルギー車（乗用車）の販売台数は、前年同月比85.8%増の68万台でした。
- 乗用車の販売台数に占める新エネルギー車の割合は30.5%（2022年10月時点）と3割を超えており、2020年3月の割合は4.5%であったことから、新エネルギー車の割合が急速に上昇していることがわかります。
- 中国政府は2023年末まで新エネルギー車の取得税免除を継続する方針を発表しており、今後もEV販売を後押しすることが予想されます。



(注) 新エネルギー車（NEV）はEVとプラグイン・ハイブリッド車の合計です。

(出所) ロベコ・スイス・エージー等のデータを基に委託会社作成

## 市場見通しおよび運用方針について

- インフレや景気後退懸念等を背景に世界経済は鈍化し始めています。世界の株式市場はこうしたニュースを背景に当面の間変動すると予想されます。インフレ圧力は依然として高く、中央銀行の動向も含め様々な情勢を注視しながら運用してまいります。
- 足元のEVを取り巻く環境は良好であり、部品の供給不足は半導体企業の立場を堅固なものとしています。投資銘柄のファンダメンタルズも概ね堅調であり、外部環境が落ち着けば企業評価を反映した株価水準に戻ると考えています。
- EV進展に加えて自動運転を可能にするソフトウェアなど、強固で持続可能な原動力を持つハイテク企業に焦点を当てるとともに、EV市場全般や世界規模でEVインフラ整備に貢献する企業にも注目していきます。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。今後、予告なく変更する場合があります。

## ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようになっています。

グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジあり）：為替ヘッジあり

グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジなし）：為替ヘッジなし

- マザーファンドへの投資を通じて、EV（電気自動車）関連企業の株式に実質的に投資することで、信託財産の成長を目指します。
  - 「グローバルEV関連株マザーファンド」への投資を通じて、EV（電気自動車）の進化や発展に伴い、恩恵を受けるとされる企業に投資します。
  - 銘柄の選定にあたっては、個々の企業の成長性や株価のバリュエーションを考慮します。
  - マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、ロベコ・スイス・エージーへ委託します。
- 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドからお選びいただけます。
 

（為替ヘッジあり）

  - 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
  - ※一部の通貨について、為替ヘッジが困難等と判断された場合、為替ヘッジを行わないまたは他の通貨で代替した為替取引を行うことがあります。

（為替ヘッジなし）

  - 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。
- 毎年1月、7月の23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。
  - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

### ■ 株価変動に伴うリスク

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

## 投資リスク

## ■ 為替リスク

(為替ヘッジあり)

当ファンドは、原則としてマザーファンドを通じて投資する外貨建資産について、対円での為替ヘッジを行い、為替リスクを低減することに努めます。ただし、対円で完全な為替ヘッジすることはできないため、組入資産にかかる通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、一部の通貨について、為替ヘッジが困難等と判断された場合、為替ヘッジを行わないまたは他の通貨で代替した為替取引を行うことがあるため、為替変動の影響を受けることがあります。

なお、円金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

(為替ヘッジなし)

当ファンドは、マザーファンドを通じて外貨建資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます。また、当ファンドは原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

## ■ カントリーリスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

● 政治体制の変化 ● 社会不安の高まり ● 他国との外交関係の悪化 ● 海外からの投資に対する規制 ● 海外との資金移動の規制  
さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

## ■ 信用リスク

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

## ■ 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

## その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

**お申込みメモ****購入単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

**購入価額**

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

**購入代金**

販売会社の定める期日までにお支払いください。

**換金単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

**換金価額**

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

**換金代金**

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

**信託期間**

2028年1月24日まで（2018年1月24日設定）

**決算日**

毎年1月、7月の23日（休業日の場合は翌営業日）

**収益分配**

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金支払いコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

**課税関係**

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

**お申込不可日**

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨーク証券取引所の休業日
- 英国証券取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- ロンドンの銀行の休業日

**スイッチング**

販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入価額に**3.30% (税抜き3.00%) を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額  
ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に**年1.793% (税抜き1.63%)**の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料  
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
  - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
  - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
  - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。  
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号          加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、          一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a>          コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>
投資顧問会社	<p>マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。</p> <p>ロベコ・スイス・エーゲー</p>

## 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号	○			○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		※1
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第191号	○					
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局長（金商）第1号	○					
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	○					
十六T T証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第188号	○					
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第6号	○					
とほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第36号	○					
西日本シティ T証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第75号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		※1
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第3号	○					※2

備考欄について

※1：金融商品仲介業者経由のみでのお取扱いとなります。※2：「グローバルEV関連株ファンド（為替ヘッジなし）」のみのお取扱いとなります。

## ●モーニングスター アワード「ファンド オブ ザ イヤー 2020」について

Morningstar Award “Fund of the Year 2020”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2020年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。国際株式型（グローバル）部門は、2020年12月末において当該部門に属するファンド579本の中から選考されました。

## 【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

作成基準日：2022年11月30日

